

新年度挨拶



理事長 和久井 工

昨年からの新型コロナウイルス感染症の収束目途が立たない中、国保組合の令和3年度の事業計画及び予算は、埼玉県が緊急事態宣言発出中の令和3年1月26日開催の第180回理事会、及び令和3年2月10日開催の第150回通常組合会において原案通り承認可決されました。ただ、両会議とも出席は執行役員や議長、副議長の限られた組合員で、殆どの組合員は書面議決での出席でありました。両会議とも専務理事が例年同様に、事業計画内容と予算額71億円におよぶ金額の説明をして承認されました。

その歳出についての事業内訳は、款別には次のとおりです。

【保険給付費】

被保険者の医療費の7割(8割) 給付金
ジェネリック薬品の普及活動費
高額医療の高額療養費
出産育児一時金、葬祭費
医療機関入院時6日目から起算して支給する傷病手当金

【後期高齢者支援金等・介護納付金など】

組合が保険者として負担する国への支援金及び納付金

【保健事業費】

特定健康診査・特定保健指導に伴う費用(巡回健診費用を含む)
データヘルス計画に関する費用
糖尿病性腎症重症化予防及びPCR検査等感染症対策の委託費用
組合保健センターの運営管理費
関東信越6県の県連国保及び62支部国保の健康増進活動への交付金
保養所利用補助金
人間ドック等及び定期健康診断並びに各種予防接種の補助金
健康セミナーによる健康教育(新規)の実施費用
郵送によるがん検診・郵送による健診(新規)及び有償薬品斡旋に関する費用
後期高齢者組合員に対する長寿祝金及び死亡見舞金

【共同事業拠出金】

高額医療費に対応するための同種同業国保組合の上部組織である全国国民健康保険組合協会への拠出金

【組合会費・総務費】

組合会及び理事会開催に係る費用
正職員・出向受職員13名の人件費及び社会保険料負担金
マイナンバーカードの被保険者証等利用(新規)の普及費

パソコンリースや消耗備品等の事務所経費
 レセプト点検に係る委託費、各種研修会の参加費
 国民健康保険料の徴収費用
 組合機関誌や各種文書等の印刷費及び普及費
 新型コロナウイルス感染対策費
 以上が主なものであります。

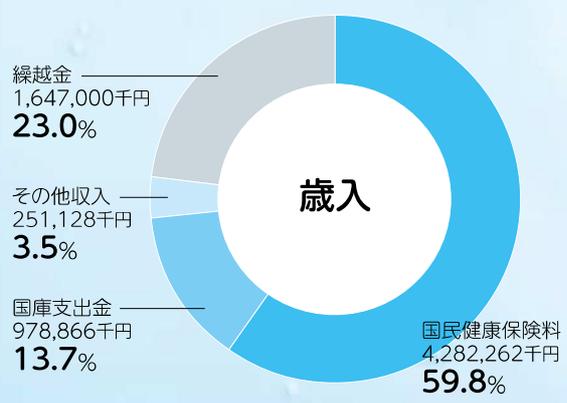
別項に承認された予算額を掲載してありますが、その後所轄の厚生労働省から前記【支援金・納付金】の金額に1億円ほど減額通知があり、次期理事会及び組合会で補正をさせて頂く予定にしております。また、歳入の国庫支出金は令和2年度より所得調査の結果、定率補助率が4%減額され、財政運営も一層厳しさが増し、予備費での対応と予算執行の効率を一層推進していかなければなりません。組合員のご協力を宜しく願い致します。

また、各支部国保長様にご苦勞をいただき、昨年末より税理士会員全員に配布したミニサイズの「税理士国保のご案内」と照らし合せて、組合事業へのご理解とご利用をおおいに図り、コロナ禍での健康づくりに役立てて頂く事をお勧め致します。

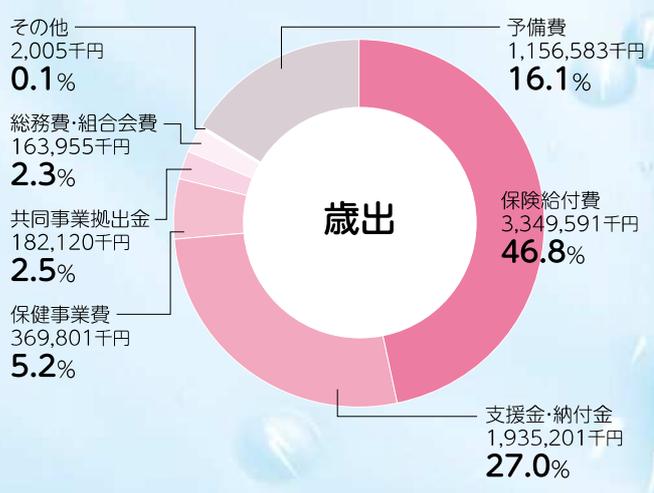
なお、全国の同種同業による国保組合は、現在161組合があり274万人の被保険者となっており、協会けんぽの被保険者数は2,376万人、市町村国保の被保険者数は2,752万人となっていることを報告し新年度の挨拶と致します。

令和3年度 歳入・歳出予算について

歳入合計 7,159,256 千円



歳出合計 7,159,256 千円



※令和3年度の保険料変更はございません。



区分	保険料額		
	基礎賦課額	後期支援金分	介護納付金分
税理士・勤務税理士	26,000円/月	3,200円/月 (6歳未満免除)	4,200円/月 (40歳～64歳)
職員	15,000円/月		
家族(1名)	8,000円/月		
世帯賦課限度額		66,000円/月	
75歳以上組合員(後期高齢者事業分)		3,000円/月	